

# 特記仕様書

## 1. 【総則】

### （適用範囲）

本仕様書は、天ヶ瀬森林公園（槇尾山林道）修繕設計業務委託（以下、本委託）に適用する。

### （委託内容）

本業務は、天ヶ瀬森林公園内（槇尾山林道）の修繕設計及び槇尾山林道入口部に位置するトイレの撤去・改築ならびにトイレ周辺の散策路を整備するための詳細設計をおこなうものである。槇尾山林道の修繕設計については、令和6年度の天ヶ瀬森林公園現況調査業務委託の成果資料をもとに修繕設計をおこなうものである。

なお、トイレ周辺の測量は「天ヶ瀬森林公園（槇尾山林道）測量業務委託」にて別途発注している。受注者は測量業務委託受注者と十分連携し測量成果をもとに設計業務を行うものとする。

### （履行場所）

履行場所：宇治市槇島町槇尾山 地内ほか

対象区域：本業務の対象となる範囲は、位置図に示す槇尾山林道と天ヶ瀬森林公園内入口周辺とする。

### （履行期間）

本委託の履行期間は令和7年11月28日までとする。

また、次年度の予算要求の資料とするため、8月中旬頃までに概算工事費を算出し提出するものとする。

### （使用する技術基準等）

本特記仕様書に定めなき事項は、契約書・設計図書によるほか、下記の関係法令等に準拠して行うものとし、最新の諸基準及び参考図書に基づき設計業務を行わなければならない。

#### 【関係法令等】

- 自然公園法施行規則（環境省）
- 京都府建築基準法施行条例（京都府）
- 京都府福祉のまちづくり条例（京都府）
- 宇治市風致地区地区条例（宇治市）
- 宇治市公共下水道条例（宇治市）

#### 【技術基準・参考図書】

- 土木設計業務等共通仕様書（宇治市）
- 土木設計業務等委託必携（国土交通省近畿地方整備局）
- 設計業務等共通仕様書（環境省）
- 土木設計業務等委託必携（京都府）
- 土木工事数量算出要領（案）（国土交通省近畿地方整備局）
- 令和6年版治山林道必携 調査測量設計編（（一社）日本治山治水協会・日本林道協会）
- 令和6年版治山林道必携 積算施工編（（一社）日本治山治水協会・日本林道協会）
- 改訂2版 造園修景積算の手引き（建設物価調査会）
- 自然公園等施設技術指針（環境省）
- 建築設備設計基準 令和6年度版（国土交通省）
- 公園緑地工事標準歩掛

### （管理技術者および照査技術者）

委託の配置予定技術者は下記に示すいずれかの資格等を有する者とする。

#### 1) 管理技術者

技術士：建設部門（都市及び地方計画）

RCCM：都市計画及び地方計画又は造園

#### 2) 照査技術者

技術士：建設部門（都市及び地方計画）

RCCM：都市計画及び地方計画又は造園

(提出書類)

委託金額が100万円以上となる場合、受注者は測量調査設計業務実績情報サービス（TECRIS）の入力システムにより、（財）日本建設情報センター（JACIC）にデータ登録するものとする。

登録には、業務契約時登録、業務完了時登録および必要に応じて変更時登録があり、調査職員の確認を受けて行うものとする。また、登録確認のため、同センターが発行する「TECRIS受領書」の写しを調査職員に提出するものとする。

(打合せ等)

打合せ協議については、業務着手時、中間打合せ3回、成果品納入時の計5回を行うものとする。ただし、中間打合せは調査職員と協議の上、打合せ回数を変更できるものとする。なお、成果品納入時には原則として管理技術者が立ち会うものとする。

打合せ協議は、打合せ事項を記録簿に取りまとめ、調査職員に提出し相互に確認すること。

(疑義)

業務遂行上、疑義が生じた場合は速やかに調査職員と協議すること。

(資料の貸与および返却)

業務に必要な以下の資料を貸与又は支給する。貸与資料は速やかに返却し、他目的での使用は禁止する。

品名	数量	備考
施設改修設計対象地周辺現況測量データ（CADデータ）	一式	天ヶ瀬森林公園（槇尾山林道）測量業務成果
天ヶ瀬森林公園現況調査データ	一式	天ヶ瀬森林公園現況調査業務成果（槇尾山林道）

(土地への立入り等)

現地踏査等の実施にあたり、作業者は作業中必ず宇治市発行の証明書を携帯すること。

(安全管理)

受注者は交通状況に応じて適切な保安施設（道路工事保安施設設置基準（案）を参考）を設置し、安全管理に努めること。なお、本業務に起因して第三者に損害を与えた場合、受注者の責任において措置するものとする。

また、現地調査等の実施に際し、一般利用者の通行を妨げないよう配慮すること。

(車両の駐車及び交通規制について)

業務箇所付近での車両の駐車に際しては、交通の支障にならないように十分注意すること。また、作業中に苦情があった場合は、受注者において責任を持って対応するものとし、結果を調査職員に報告すること。

(損害賠償)

本業務実施にあたり、受注者が第三者に損害を与えた場合は、直ちに発注者にその状況及び内容を連絡し、発注者の指示に従うものとする。なお、損害賠償は受注者がその責任を負い、速やかに対処するものとする。

(緊急の措置)

調査時に緊急の措置が必要な箇所が見受けられた場合は、速やかに調査職員に報告すること。なお、措置方法については修繕の範囲や工法について検討し調査職員に報告すること。

(守秘義務)

受注者は業務内容およびその成果を発注者の承認を得ずに第三者に知らせてはならない。個人情報取扱いは十分注意するとともに、秘密保持を厳守し、適切な保管に努めること。また、目的外の使用を禁止し目的完了後直ちに返却すること。万が一個人情報漏洩した際は、調査職員に直ちに報告し、調査職員の指示に従い対応すること。

## 2. 【土木設計業務等一般】

### (業務内容)

本業務は以下のとおりとし、その他必要な調査や調整等が生じた場合は、監督職員と協議のうえ実施するものとする。

#### 1. 林道修繕設計

天ヶ瀬森林公園内の槇尾山林道（延長：約1,150m）において、既往の被災状況の調査成果をもとに現地確認を行い、修繕が必要な箇所を精査と修繕工事に向けた検討・設計を行うこと。

##### 1) 与条件の確認および調査

既往の被災状況の調査成果で整理された与条件の確認を行うとともに、復旧又は災害対策を実施する方針となった箇所について詳細な現地調査を実施すること。

##### 2) 実施設計の検討

設計対象物について、①施工位置、②細部構造、③形状寸法、④材質、⑤工法を検討すること。

##### 3) 実施設計図の作成

工事を施工するための設計図面を作成すること。

##### 4) 数量計算

実施設計図に基づき積算数量を算出すること。

##### 5) 概算工事費の算出

数量計算に基づき、工種別に工事費を算出し、工種別内訳書にとりまとめること。材料単価については、見積依頼書を作成し3社以上から見積を徴取整理すること。また、比較表を作成すること。

##### 6) 報告書作成

検討の結果を報告書として取りまとめること。

#### 2. 施設改修設計

天ヶ瀬森林公園入口の老朽化した既設トイレ（木造、建築面積約20平米）の撤去および改築に向けた検討・設計を行う。新しいトイレの利用形態を想定した上で配置や各種仕様の検討を行い、法的要件を満たすよう詳細設計・構造検討・施工計画等を行う。あわせてトイレの配置に配慮した散策路の検討・設計を行うこと。

##### 1) 与条件の確認および調査

既設トイレの現況確認を行うとともに、周辺地形や植生、インフラ布設状況等を整理すること。

##### 2) 実施設計の検討

設計対象物について、①施工位置、②細部構造、③形状寸法、④材質、⑤工法を検討すること。

##### 3) 実施設計図の作成

工事を施工するための設計図面を作成すること。

##### 4) 数量計算

実施設計図に基づき積算数量を算出すること。

##### 5) 概算工事費の算出

数量計算に基づき工種別に工事費を算出し、工種別内訳書にとりまとめること。材料単価については、見積依頼書を作成し3社以上から見積を徴取整理すること。また、比較表を作成すること。

##### 6) 報告書作成

検討の結果を報告書として取りまとめること。

#### 3. 照査

##### 1) 照査の目的

受託者は、業務を行う上で技術資料等の情報を活用し、十分な比較検討を行う事により、業務の高い質を確保する事に努めるとともに、さらに照査を実施し、成果品に誤りが無いようにしなければならない。

##### 2) 照査

受託者は、照査技術者による照査を実施するものとし、宇治市共通仕様書第1号第7条照査技術者及び照査の実施に基づき、下記に示す事項を標準として照査を実施しなければ

らない。

回数	時期	照査内容
第1回	与条件の決定時	基礎情報や敷地情報の把握と設計計画の適正の照査
第2回	実施設計図作成時	設計方法や設計手法の妥当性の照査
第3回	成果品納品前	成果品の内容の適正の照査(図面、数量計算関係)

なお、成果物を取りまとめるにあたって、設計図、設計計算書、数量計算書については、それぞれ相互（設計図—設計計算書間、設計図—数量計算書間等）の整合を確認する上で、確認マークをするなどしてわかりやすく確認結果を示し、間違いの修正を行うための照査（以下「赤黄チェック」という）を原則として実施すること。なお、赤黄チェックの資料は、照査報告書に添付すること。

### 3. 【その他】

(提出成果品)

受注者は、業務の成果として、宇治市共通仕様書第2章第11条設計業務の成果に準じて報告書を作成するものとする。なお、以下の項目について解説し、取りまとめて記載した設計概要書を作成するものとする。成果品は電子データを電子媒体(CD-R)で正副2部提出するとともに、その出力版(報告書は簡易製本、図面はA3縮小版)を各2部提出すること。

- ・業務報告書 (A4版) 2部
- ・図面製本 (A3版をA4折) 2部
- ・電子データ (CD-R) 2部  
(図面データ(.dxf)もしくは.sfcもしくはEX-TREND武蔵)・Word・Excel・PDF)
- ・その他、監督職員が指示するもの

#### 1. 実施設計報告書

設計種別	設計項目	成果品項目	摘要
林道修繕設計 施設改修設計	報告書	設計説明書、業務報告書、設計概要書 数量計算書、構造計算書、容量計算書、 工事費算出書、工事工程表、施工計画書、 見積書、見積比較表、照査報告書	

## 2. 設計図面

設計種別	設計項目	成果品項目	摘要
林道修繕設計	特記仕様書	—	
	林道修繕設計図	位置図	
		平面図	
		断面図	
		縦断面図	
		詳細構造図	
施設改修設計	特記仕様書	—	
	施設改修設計図	位置図	
		撤去平面図	
		改修平面図	
		設備平面図	機械・電気等
		建物求積図	
		立面図	
		断面図	
		矩計図	
		展開図	
		各部詳細図	
		散策路設計図	位置図
	平面図		
	標準断面図		
	縦断面図		
	その他構造物	詳細構造図	